

安来市公共施設等総合管理計画 概要版 (令和4年3月改訂)

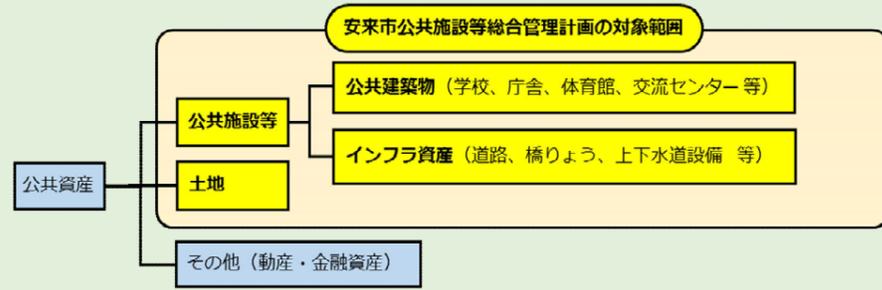
1. 公共施設等総合管理計画とは

【背景と目的】

公共施設等の老朽化、人口減少や少子高齢化という社会情勢に対応し、将来に渡り安定的に公共施設を利用して頂けるよう、公共施設のあり方を示すため公共施設等総合管理計画を策定しました。

【対象施設】

安来市が保有する全ての公共建築物、インフラ資産及び土地が対象です。



【計画期間】

平成29年度から令和28年度までの30年間。おおむね5年毎に見直しを行います。

【計画の変遷】

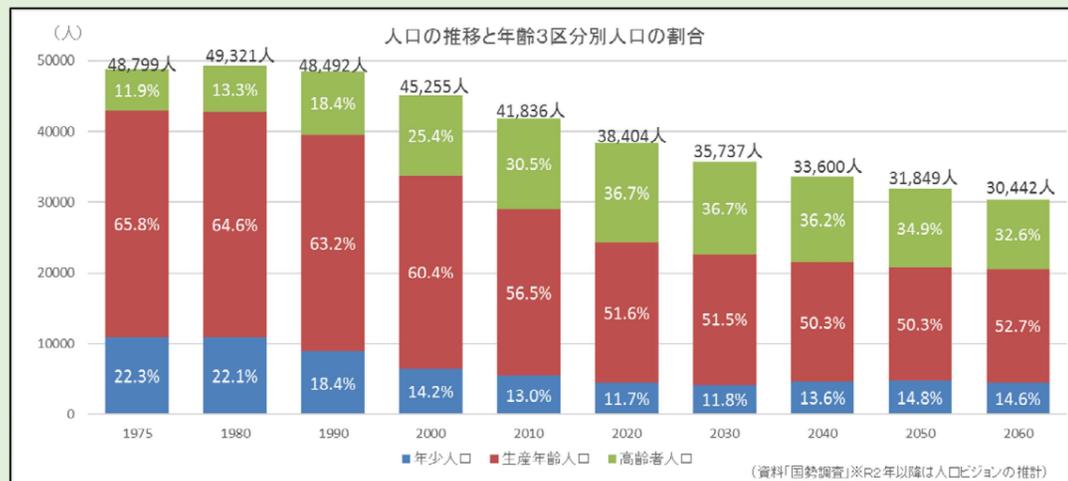
策定 平成28年12月 改訂(1回目) 令和4年3月

2. 人口の推移及び推計

【人口の推移及び将来推計】

本市の人口は、市町村合併時の平成16年(2004年)は45,030人でしたが、令和3年3月末時点では37,512人へと減少しています。本市の将来展望を踏まえた「安来市人口ビジョン」では、令和42年(2060年)に30,442人になると見込んでいます。

下のグラフは、年少人口(15歳未満)、生産年齢人口(15歳～64歳)、高齢者人口(65歳以上)の年齢区分別の推移と将来推計を表しています。



【人口の減少による影響】

人口が減少する中で、現状の施設をそのまま維持すれば、市民1人当たりの維持管理費の増加が予想されます。市の財政規模や市民負担を考慮すると、施設の統廃合や縮小等により、減少する人口や財政規模にあった施設の最適化を検討する必要があります。

また、市で保有すべき施設かどうかという視点を持ち、民間参入の可能性も含めた検討も必要になります。

3. 保有する公共建築物の状況と、維持・更新費用の見通し

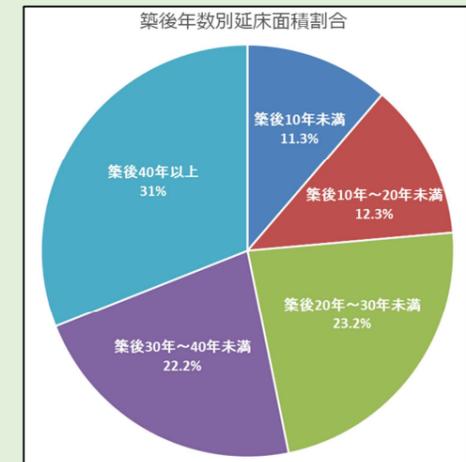
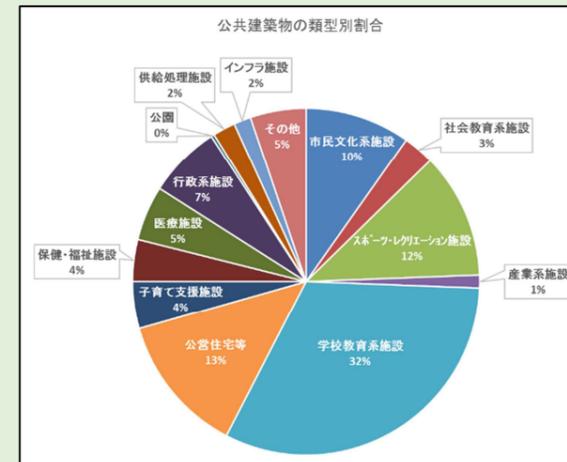
【公共建築物の保有状況】

本市の保有する公共建築物は、令和2年度末時点で247施設あり、総延床面積は295,926㎡です。うち学校施設が32%、公営住宅が13%と全体の半分近くを占めています。(※50㎡以上の公共建築物のみ)

【施設の老朽化と耐震化】

一般に大規模改修を行う目安とされる築30年以上の建物を老朽化施設と言いますが、本市の公共建築物延床面積の約53%が、築30年を超えた老朽化施設に該当しています。

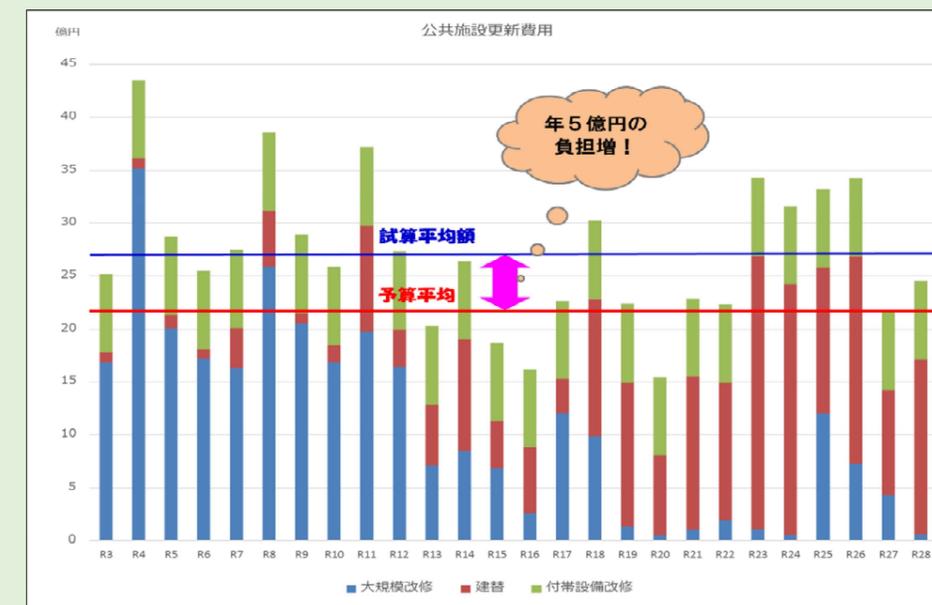
耐震化の状況は、昭和56年以降の新耐震基準を満たすものと、耐震補強工事を実施した建物は全体の81%となり、学校やこども園等の学校教育系施設、子育て支援施設は全て新耐震基準を満たしています。



【公共建築物の維持・更新費用】

令和2年度末時点で所有する公共建築物(特別会計を除く)を、そのまま維持した場合、計画期間終期の令和28年度までにかかる建替費用・大規模改修費用は705億8千万円、年間平均27億1千万円が必要となります。

一方で、平成28年～令和2年度の直近5ヵ年で実際に支出した修繕費及び工事費は、年間平均22億1千万円であり、年間平均5億円の予算増が必要となります。



4. 公共施設等のあり方に関する基本方針

【公共施設等のあり方に関する基本方針】

本市の人口・財政状況・公共施設等の現状や更新費用の見通しなどを踏まえ、今後の公共施設等のあり方に関して3つの基本方針を整理します。

(1) 施設総量の適正化

- ①市民ニーズ、人口減少、年齢構成や財政状況に対応した維持管理コストを確保するため施設総量の適正化を図ります。
- ②施設の新規整備や更新にあたっては、利用形態を検討し行政サービスの提供に必要な施設のみ更新するなど、過度な規模とならないよう施設規模の適正化を図ります。
- ③施設の維持管理コスト縮減のため、施設の廃止・複合化・集約化・資産処分などを積極的に推進します。

(2) 予防保全・長寿命化

- ①点検マニュアル等を作成し、計画的な予防保全を推進します。
- ②施設の長寿命化を推進し、トータルコストの縮減を目指します。
- ③施設の点検、劣化診断等を行い利用者の安全を確保します。
- ④防災対策上緊急性が高い施設や、老朽化が進んでいる施設から今後のあり方を勘案し耐震改修を実施します。
- ⑤誰もが使いやすい施設とするため、ユニバーサルデザインの考え方を導入しバリアフリー化の推進を図ります。

(3) 効率的・効果的な管理運営

- ①光熱水費や業務委託費の実態を把握し、維持管理コスト縮減を図るため効率的な運営方法を検討します。
- ②受益者負担の原則に基づき、利用料等の適正化を図ります。
- ③サウンディング型市場調査、PPP/PFI等の手法を用い民間活力の導入を検討するなど、民間の資金やノウハウの活用を推進します。
- ④利用者数の増加、稼働率向上を図り使用料の増を目指します。遊休施設等は、売却又は有償による貸付を図ります。

施設総量の削減目標

今後の人口減少による施設利用の減少や、老朽化対策の費用負担の軽減・平準化等の問題に対処するため、計画策定時（平成28年度）の一般会計が保有する延床面積288,000㎡を基準として、公共建築物の延床面積を令和28年度までに25%削減します。

5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

計画内、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」から主なものを以下に抜粋します。

【市民文化系施設】（交流センター等）

- 施設の老朽化が進んでおり、利用状況や周辺施設の状況も踏まえ、他公共施設への機能移転も検討する。
- 施設内の余剰スペースに他の施設機能を移転集約し、有効活用や利便性の向上を図る。
- 計画的な施設改修を図りライフサイクルコスト低減に努める。

【社会教育系施設】（博物館、図書館、収蔵庫等）

- 収蔵庫は改修が必要になった場合、機能移転し廃止する。
- 集客施設は長寿命化を基本として計画的な修繕を行う。

【スポーツ、レクリエーション施設】 （運動公園、体育館、観光施設、温泉施設）

- スポーツ施設は全体的に老朽化しており、計画的な改修時期、適正な規模を検討する。
- 利用が低迷する施設は運営の見直しや廃止等を検討する。

【産業系施設】（訓練センター、就農研修生滞在施設等）

- 特定の団体、地域のみが使用する施設は譲渡を基本に検討する。

【学校教育系施設】（各小中学校）

- 少子化による児童・生徒数の減少を踏まえた将来の児童・生徒数の推移を見据え、文部科学省の手引き等を参考に学校の適正規模・適正配置を検討する。

【子育て支援施設】（認定こども園・放課後児童クラブ等）

- 幼児人口が少なく適正規模が確保出来ない施設は統合等も含め検討する。

【保健・福祉施設】（高齢者福祉施設、保健施設）

- 鴨来荘は老朽化も著しいため、利用者のニーズに合わせた建替を検討する。
- ふれあいプラザは夢ランドしらさぎとともに機能の見直しも含め、施設の改修及び統廃合を検討する。

【医療施設】（市立病院、各診療所、医師住宅）

- 地域医療の拠点として、適切に維持管理し長寿命化を図る。
- 医師住宅等の当初の役割を終えた施設は用途廃止を含めて検討する。

【行政系施設】（安来・広瀬・伯太庁舎、消防庁舎）

- 安来庁舎、伯太庁舎は、計画的な施設改修や維持管理を行い、長寿命化を図る。
- 広瀬庁舎は、老朽化が著しいことから、複合施設や機能移転も含めた検討を行う。施設を解体し複合施設や機能移転も含めて検討する。
- 消防分署、分駐所は、老朽化が進行しているため、将来的には大規模改修及び移転も含めた検討を行う。

【公営住宅等】（公営住宅、改良住宅等）

- 公営住宅等長寿命化計画に基づき、効率的かつ円滑な更新を実現するための整備を行っていく。
- 公営住宅の改修は、効果と緊急性を勘案し必要な機能を発揮できる状態に改善する。

【公園】（公園施設、東屋等）

- 防犯の観点から老朽化した施設は除却も検討する。

【供給処理施設】（クリーンセンター、処理場等）

- 民間活力導入や、近隣自治体との共同設置・運営や近隣自治体への処理委託等、新たな運用手法の検討も行う。

【インフラ施設】（道路・橋りょう・上下水道等）

- ライフライン確保を最優先に効率的・効果的な維持管理。
- トータルコストの縮減と平準化を図るための長寿命化。
- 利用状況や形態に応じた施設の集約化や廃止の検討。
- 維持保全計画を踏まえた維持管理と耐震化を推進する。

【各施設の今後の方針】別紙「資料編」

今後10年間（令和4年度～令和13年度）を集中期間として、各施設の方向性を決定。

公共施設マネジメントの推進

- 全庁的な取組体制の構築 「公共施設利活用推進会議」を設置し、施設ごとの課題、方向性を共有し、実行に移せる仕組みを構築。
- PDCAサイクルの推進 「公共施設利活用推進会議」を中心に、継続性と実効性を確保。
- 施設情報の一元管理 施設ごとの様々な情報として記録した「施設カルテ」を作成し、施設の現状把握、維持管理、更新の際に活用。
- 市民との情報共有 計画の進捗状況等を、広報紙やホームページ等を通じて、適宜、公開。